

令和2年度 住民基本台帳の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

(令和2年4月1日～令和3年3月31日分)

閲覧者申請者	閲覧事由概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社 インテージリサーチ 代表取締役社長 小田切俊夫	令和3年度 家庭部門 の CO ₂ 排出実態統計調 査対象者抽出のため	令和2年11月12日	向新田、達磨寺地区に住む昭和 6年4月2日～平成13年4 月1日生まれの方60名

※閲覧にきたものすべてを公表する。